

家庭ごみの分別一覧表

・分別されていないごみは収集しません。
 ・複合素材のものは、できるだけ分別して出してください。
 ・黒い袋やダンボール箱で、出されたごみは中身が確認できないため、収集しません。
 ・ごみ集積所の資源ごみなどを無断で持ち去る行為は条例で禁止されています。(持ち去り行為を発見した場合は、市役所へご連絡ください。)

燃やせるごみ 【週3回】	生ごみ類 ◎生ごみは水分を絞る。 	プラスチック類 ゴム・皮革製品類 ◎プラスチック製品やゴム皮革製品で、おおむね30cm以下のもの 	木屑類 ◎木材等は、長さ30cm以下、太さ10cm以下のもの
	汚れた紙類 書類 ティッシュペーパー (テープなどの粘着物がついたもの) 紙類でリサイクル可能なものは、「紙・布類」へ		

資源物
プラスチック製 容器包装類 【週1回】

商品を入れていたもの(容器)や、包んでいたもの(包装)で ♻️ 表示のあるもの

◎ラベルやシールがはがれない場合は、そのまま出してください。

箱(ケース)類 	ボトル類 	トレイ類 	袋類 	緩衝材類 電化製品などを保護する緩衝材(発泡スチロール) ◎緩衝材類は、細かく割って出す。 ●油などで汚れているものは「さっと」すすいで出す。 ●汚れが「さっと」すすいでも落ちないものは、「燃やせるごみ」に出す。
-------------	----------	----------	--------	--

●点滴のプラ容器や注射器等の医療系廃棄物は収集不可
●在宅医療用品は、提供された医療機関・薬局に返却。

ペットボトル 【月2回】

食料用・飲料用のボトルで ♻️ 表示のあるもの

◎プラスチック製のふたとラベルは、「プラスチック製容器包装類」へ

正しい出し方
ふたとラベルを取り、中の異物を取り除く
すすぐ
横向きにつぶす
透明な袋に入れて出す

●リングは外さないでそのまま出す。
スーパーマーケット等のリサイクル推進店の回収箱もご利用ください。

白色トレイ 【月1回】

両面が白色の平らなトレイで ♻️ または ♻️ 表示のあるもの

◎ラベルやシールがはがれない場合は、そのまま出すことも可能。
※色付き・模様のあるトレイや底が深いトレイは「プラスチック製容器包装類」へ

正しい出し方
ラップをはずし、値段、アルミシール等を取り除く
すすぐ
乾かす
透明な袋に入れて出す

●透明な袋に入れて出す。
スーパーマーケット等のリサイクル推進店の回収箱もご利用ください。

びん類 【月1回】

食料用・飲料用びん及び化粧びんが対象 ※以下の3色に分けて出す。

◎びんの口部分と下部分の色が違う場合は、口部分の色で分別。
◎ラベルやシールがはがれない場合はそのまま出す。
●ふたを取り、すすいで、コンテナまたは透明な袋に入れて出す。
●ふたは、次のとおり分別「プラスチック製容器包装類」や「金物類・小型家電」

茶色びん 無色透明びん その他びん

ビールびん・一升びんはできるだけ販売店へ

金物類 小型家電 【月1回】

袋に入るものは、できるだけ次の種類ごとに分けて出してください。 ※大きさが1m以下のものが対象

鍋類・刃物類・その他 	小型家電類 電気・電池で動いていたもの 	アルミ缶 ♻️ 表示のあるもの 例外 ◎不用と表示 自転車・三輪車 ◎大きさを問わず	スプレー缶・カセットボンベ ①屋外等で穴をあけてガスを抜く。 ②必ず他の金物と袋を別にして出す。
----------------	----------------------------	--	--

◎電池や灯油は抜いて出す。
●電池や灯油・オイルが残っている物は収集不可
◎家電リサイクル法の対象品目は、絶対に出不せいでください。

紙・布類 【月1回】

種類ごとにひもでしばるか、ビニール袋や紙袋などに入れて出してください。

紙パック ♻️ 表示のあるもの(内側にアルミ箔がないもの) 	新聞紙 ◎広告・チラシは混ぜない。 	ダンボール ◎粘着テープ、金具などは外す。 	雑誌類 ◎雑誌、マンガ本、菓子箱、広告、チラシ、トイレットペーパーなどの芯 ◎束ねることが困難な小さい紙 シュレッダー紙 ●シュレッダーで断裁した紙ごみはビニール袋に入れ、ごみ収集委託業者へ(毎週月～金曜日及び日曜日ごみ持込日)	布類 ◎チャックやボタンは、そのまま出すことも可能 ◎衣類は、綿製品ほか合成繊維、複合素材の製品、ゴム製品、皮革製品、ビニール製品も「布類」に分別。 ●衣類で泥や油で汚れているものは、「燃やせるごみ」へ
--------------------------------------	--------------------------	------------------------------	--	--

タオルケット、毛布、カーテン

燃やせないごみ 【月1回】

袋に入るものは、できるだけ次の種類ごとに分けて出してください。 ※大きさが1m以下のものが対象

プラスチック混合類 ◎プラスチック製品やゴム皮革製品で大きさが30cmを超えるもの ◎灯油は抜いて出す。 ●スキー板など1mを超えるものは収集不可 	ガラス・陶磁器製品類 ◎土・砂・液体などは必ず取り除く。 ●ホース、結束バンド、ビニールシートなどは長さ1m以下に縛って出す。 ●練炭・豆炭の灰は袋に「灰」と表示する。 ●割れたガラスや陶磁器類など危険な物は、紙に包むか米袋などに入れて、中身を表示する。
--	---

拠点回収

廃乾電池 電気店・スーパーマーケット等の回収箱に入れてください。 乾電池類 携帯電話の電池等 加熱式たばこ ◎袋から出して、バラバラにする。 ◎両端をテープ等で絶縁する。 	廃蛍光灯 電気店・スーパーマーケット等の回収箱に入れてください。 蛍光灯(丸型、直管型、電球型) LED電球、水銀が使用されている体温計・温度計など 	ライター類 柄の長い使い捨てライター 使い捨てライター ◎使いきって、タバコ販売店等へ。 	廃食用油 スーパーマーケット等の回収箱に入れてください。 ●植物性で液状のものが対象。 ●油が漏れないように、プラスチック容器に入れる。 植物油
---	--	---	--

拠点回収協力店については、「ごみの分別ガイドブック」やホームページ等をご覧ください。

収集できないごみ (適正に処理してください)

●家電リサイクル法の対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)、バイク、自動車、バイクのタイヤ、パソコン、農機具、魚網、薬品、消火器、農薬の容器、爆発物、バッテリー、医療器具、大型電化製品(本体部分が長さ1mを超えるもの)、粗大ごみ(長さ1mを超えるもの)、その他市で処理できないごみ。(販売店または市の許可業者へ)
●商店、飲食店、工場、事務所などの事業活動から出る「事業ごみ」は、事業者の責任で適正に処理。

パソコンリサイクル <家庭用パソコンのリサイクルには下記の方法等があります。>

活動支援 支援センターささゆりでは、障がい者の日中活動の一環として、訓練のためパソコンの解体作業を行っています。お問合せ先：支援センターささゆり ☎025-552-9571	宅業者による回収 ●パソコンを含む場合、1箱分の回収が無料。 ●右の二次元コードからお申込みください。(プリンタなどの周辺機器も同梱可) お問合せ先：リネットジャパン(株) ☎0570-085-800	メーカーによる回収 ●PCリサイクルマークのついたパソコンは、回収が無料。 お問合せ先：一般社団法人パソコン3R協会 ☎03-5282-7685
---	---	--

清掃センターへのごみの直接搬入 (燃やせるごみ、燃やせないごみのみ)

搬入受付時間 … 月～金/午前8時30分から午後4時30分まで(祝日及び12月31日から1月3日までの間は除く)
※祝日が「燃やせるごみ」の収集日に当たる日は搬入できません。

搬入基準 … 燃やせるごみ:長さ180cm以下、太さ20cm以下・燃やせないごみ:長さ100cm以下
例) ふとん、じゅうたん、畳・引越しなどで出た大量のごみ ※1日1回30kg以下に限り無料
お問合せ先：清掃センター ☎025-552-1324

お問合せ先

●ごみの分別方法及び市の許可業者などの詳細については「ごみ分別ガイドブック」をご確認ください。

環境生活課	環境係	☎025-552-1511(代)
能生事務所	振興係	☎025-566-3111(代)
青海事務所	振興係	☎025-562-2260(代)